

令和4年第7回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年6月30日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

業務報告、行事予定については、記載のとおりとなっております。庶務課の業務全般の内容となりますが、西藤小学校の増築工事、栗原中学校の大規模改修の第3期工事については、順調に推移しております。

また、因北小学校敷地に建設予定の給食調理場の設計業務については、現在基本設計がほぼ終了し、学校などへ御相談の上で、引き続き実施設計を行う予定となっております。

空調や非構造部材の耐震化も含め、それぞれ工期内の完了を目指して進行管理を行っていく予定でございます。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページ目を御覧ください。

まず、業務報告でございます。

6月3日でございますが、尾道市青少年補導員委嘱辞令交付式を行いました。こちらは、先月6月の教育委員会定例会で御承認いただきました青少年補

導員252人に対し、委嘱状の辞令交付を行ったものでございます。

続きまして、行事予定でございますが、7月4日に令和4年度第1回図書館協議会を開催いたします。例年、この協議会は2回開催されておりました、第1回目の開催になっております。

次に、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページ目を御覧ください。

中央図書館の業務報告及び行事予定でございます。

まず、業務報告でございますが、6月5日に大人のための朗読会を行いました。こちらは、朗読サークルわすれな草の皆さんが朗読劇を行うもので、42人の御参加がありました。今回が40回目ということもありまして、感慨深い会になったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、7月3日にサマーコンサートを行います。こちらは、当初スプリングコンサートをやる予定でしたが、雨のため延期になったもので、今回サマーコンサートとしてリベンジということであると聞いております。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

因島図書館では、毎月3回囲碁教室を行っております。現在は、8月開催の本因坊秀策囲碁まつり、こちらに向けて頑張っている方もいらっしゃると思います。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては、6月18日から7月3日までおのみち水彩画展を開催しております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、7月23日と27日に虫の教室を行います。毎回人気の親子イベントで、23日は洋ランセンターで昆虫の採集、27日は公民館で標本づくりを行います。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、年月日の記載に一部誤りがございましたので、お手数をおかけしますが訂正をお願いいたします。

行事予定の上から4行目、外楯市民スポーツ広場のり面修繕でございます。令和4年4月25日月曜日から7月31日日曜日とありますが、正しくは令和4年5月30日月曜日から7月8日金曜日の予定でございます。

1段上と同じ月日がスライドして入っておりました。確認不足をお詫びいたします。大変申し訳ございませんでした。

その他の業務報告並びに行事予定については記載のとおりとなっております。

6月10日、旧三庄中学校解体設計業務の入札の開札を行い、委託業者が決定いたしました。

旧三庄中学校校舎の解体事業については、令和2年度、解体設計に着手する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、最優先で取り組むべきはコロナ対応という全国的な流れの中で、本市においても年度途中で事業見直しを行うこととなりまして、2年間事業に着手できず先延ばしになっておりました。今年度は、当初予算措置となりましたので、解体事業に着手するものでございます。

今年度の設計業務を基に、新年度予算の確保に努め、来年度は校舎の解体撤去を進めていく予定でございます。

報告については以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を、尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては記載のとおりでございますが、6月4日から6月19日まで、第66回尾道市美術展を開催し、開催日数14日間で入館者3,593人を数え、1日平均257人ございました。

行事予定ですが、尾道市立美術館につきましては、7月2日から9月4日まで、特別展「40周年記念 ピンゲー展」を開催します。この展覧会は、スイスの映像作家オットマー・グットマンによって生み出され、今なお世界中の人々に愛されているストップモーション・アニメーション、ピンゲーの原作者ゆかりの資料に加え、当日スタジオで使われていたクレイ人形やジオラマ、絵コンテ、フィルムなど、ピンゲー制作の貴重な資料約400点を一堂に展示します。

また、日本で制作された3DCGアニメーション、ピンゲーinザ・シティよりスペシャル新ムービーなどもあり、親子でわくわく楽しみながら新しいピンゲーの世界を体験することができます。ここでしか見ることのできないピンゲーの新しい魅力を紹介します。

平山郁夫美術館につきましては、7月23日から9月16日まで、「自在置物 満田晴穂 細密進化の旅」を開催いたします。江戸時代中頃に太平の世の中になると、武具類の需要が減少したため、甲冑師が生み出した自在置物、鳥や蛇など様々な生き物を金属で表現し、まるで生きているかのように自在に動かすことができることからそう呼ばれました。

満田晴穂は、東京芸術大学美術学部工芸科に在学中に、自在置物師富木宗行と出会い弟子入りしました。満田は、主にクワガタムシなどの昆虫を対象に、鋭い観察眼と緻密な手わざによって、その外見だけでなく体内の構造までも再現し、実際に動かすことができる作品を手がけています。

この展覧会は、伝統的技巧をさらに進化させた満田の作品と、日本文化の源流を求めてシルクロードを旅した平山の作品を紹介します。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月27日と5月30日、前回の教育委員会会議で御報告いたしました業績評価に関わる校長面談を、残りの10人について行いました。

5月30日、小・中学校校長会正副会長会を、6月1日、小・中学校校長会を行いました。

6月2日から6月30日の5日間、17校について、広島県東部教育事務所の全校訪問が行われ、管理主事等が同行し、学校の様子を把握に努めました。授業参観では、児童・生徒が集中して授業に参加している様子を見ることができました。

校長面談では、教職員個々の人材育成計画に基づいての教職員の状況把握や働き方改革の進捗状況、不祥事防止に向けての取組状況等が話題になりました。

6月14日、教頭、主幹教諭、総括事務長、事務長を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。学校経営アドバイザーによる講話、教育指導課から小・中連携教育による教育活動の充実に向けて、学校経営企画課から職員の勤務管理の在り方に関わっての講話、協議を行いました。

本日6月30日午前中、第1回教育長ミーティングが行われました。県教委から重森総括官らをお迎えし、高須小学校の視察の後、尾道教育総合推進計画の説明や市教委の取組の報告、懇談を行いました。

次に、行事予定についてですが、7月5日から7月15日までの6日間、東部教育事務所による全校訪問が残りの23校について行われます。

7月6日、小・中学校校長会を行います。7月26日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

それでは、11ページを御覧ください。

業務報告です。

5月31日に、小学校2年生担任研修会を開催いたしました。この研修会は、2年生の学習内容の重要性を理解し、指導力の向上と日々の授業改善につなげることを目的に、市内小学校2年生担任の24人が集合して実施いたしました。

研修では、ベテラン教員の授業の様子を撮影したものを基に指導場面の参考になる事項について協議したり、グループで指導案の作成を行ったりするなど、実際の教育活動につなげる研修を実施いたしました。子供たちの学びの土台となる低学年段階の学習の大切さを共有する研修となりました。

続いて、6月7日から17日までの間で、広島県児童・生徒学習意識等調査を行っております。この調査は、これまで広島県基礎基本定着状況調査の児童質問紙調査として行っていたものが昨年度からなくなり、学習意識等調査として実施されたものです。集約後、県内の状況が公表されましたら、またお伝えをいたします。

続いて、子ども司書養成講座を6月11日に尾道市役所2階多目的スペースで実施いたしました。当日は、9人の児童が参加し、学校司書のサポートの下、ビブリオバトル等に挑戦をいたしました。今後、児童が各図書館で実地研修を

体験する予定です。

6月20日には、おのみち作業検定指導者講習会を尾道特別支援学校で実施しました。おのみち作業検定の実施に当たり、各校での指導につなげるよう、清掃部門、接客部門の指導のポイント及び指導手順を特別支援学校の先生方と確認を行いました。

6月21日には、小学校外国語活動・外国語研修会を実施いたしました。今回は、高須小学校の外国語科の授業の録画を視聴し、音声になれ親しませることを踏まえ、聞くことを中心とした指導方法について実践を見ながら学び合うことができました。

6月28日は、第3回の尾道市教育相談連絡協議会を実施しました。今回は2部形式で、1部は通常の様態報告、2部は不登校生徒への取組を行っている中学校4校とオンラインで情報共有を行いました。

この4校には授業アシスタントを配置しており、教室に入りにくい生徒に教室の授業をタブレット端末で見られるよう支援をしたりしている状況の報告を行いました。今後も、情報共有し合える場を設定し、取組を進めていきます。

次に、行事予定については御覧いただいております。

最後に、芸術的な視点を取り入れた幼児教育事業について報告します。

このたび、尾道市立大学芸術文化学部美術学科と尾道市立木庄東幼稚園が連携し、芸術的視点を取り入れた保育活動を5月30日に行いました。

そのときの作品を、尾道市役所1階市民交流スペースで明日まで展示をしております。子供たちの表現方法が広がり、夢中になって活動している様子も紹介をしておりますので、また御覧いただければと思います。

以上で報告を終わります。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 教育指導課にお聞きしたいのですが、6月28日の相談連絡協議会ですけども、出席者と主な議題とかその結論とか、もしあれば教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。6月28日の教育相談連絡協議会でございますが、今回のテーマは不登校減少に向けた取組についてということで行っております。出席については、尾道市のスクールソーシャルワーカー、そして適応指導教室の相談員、そして尾道市の指導主事が参加をして情報共有を行っております。

また、2部につきましては、各学校での取組ということで、学校の先生方とオンラインでつなぎまして、現在の状況について情報交流を行っております。

例えば、先ほども申しましたが、授業の配信をしている状況でありますとか、あるいは少しずつ学校に来られている生徒の状況などということも取組を紹介し合っているということです。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 同じく教育指導課にお尋ねします。

先ほどの6月21日の小学校外国語活動・外国語研修会についてお尋ねします。

これは、小学校の外国語活動の授業へ出ておられる先生を対象にしているものと思いますが、年間どのぐらいしているのか、それから小学校での英語教育がどういうふうに着実に定着しつつあり、課題として担当の方々はどういう課題を持っておられるのか、それから教育委員会としてはこの英語活動の研修会の狙い、そして今後の方向性、どういう形で研修し、そして課題があるとすればどういった課題をどういうふうに対処していかうとしておられるのか、そのあたりをお聞かせください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、小学校の外国語科外国語活動の時間でございますが、中学年3、4年生については35時間、それから5、6年生につきましては70時間で取り組んでおります。これについては、5、6年生につきましては教科書に沿って授業を進めている状況があります。また、中学年につきましては文部科学省から配布されている資料を基に授業を進めている状況です。

現在としては、中学校への接続も意識して、まず多言語を学ぶというところでは聞くことから進めていくことが大事というところで、これまで尾道市では取組を進めておりました。リーダー的な学校の取組を基に市内の小学校へ広げるというところで、研修会も進めているところです。

先生方の悩みとしては、やはり授業の展開というところで、ほぼALTが半分以上の時間数には各小学校へ行けるように調べているところです。その辺りで、聞くことから順次話すことへというところをなれ親しんでいくことから、中学校の英語科の授業へつなげていくというところを今取り組んでおります。

今回の研修については、聞くことというところを実際に映像を撮って見ていただきながら、こういう表現方法で先生の表情はこうでというところの具体を見ながら研修ができました。これが、実際に先生たちも各学校へ帰って実践に

つなげていきたいという感想もいただきましたので、またこのような交流できるといふところのシステムを今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○奥田委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 教育指導課に質問させていただきます。

5月31日に小学校2年生担任研修会というのが行われたようですが、その目的については、前回かその前だったかお聞きしたのですが、実際にこれ2年生の研修会をやってみられて先生方、メンバーも替わっていたかもしれませんけれども、何が課題だったのか、小学校2年生の段階で。それを、先ほど授業とか指導案づくりとかいろいろお話がありましたけれども、何が効果的であるのか、あったのか、お知らせいただきたいと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。2年生担任研修会は、先ほど少し紹介いたしました、ベテラン教員の授業の様子について録画をさせていただいたものを、ポイントを絞って参加された先生方に見ていただくことで、どこが参考になるのかというところを気づいていただくような研修の内容を設定いたしました。

今回、特に気づいていただけたのは、やはり低学年では操作活動ということが非常に大切であるということです。ベテランの先生がされている授業では、算数でしたが、ブロックで10の塊というのを1つずつやってみせながら授業の中で展開するというものでしたけれども、その操作活動がいかに大切なのかを大事にされている授業だったのかというところから、やはり低学年は操作をしながら思考しているというところについて理解をされた上でしているというところにつなげて考えていかれ、やはり日々の授業の中でどれだけ操作活動を丁寧に行っているかというところに気づいていただけたかと思います。

実際の話、やっぱりそこまで操作活動が十分できているかというところで協議の中でも話になりましたので、やはりその段階に応じた指導方法というところで大変有意義な研修になったのではないかと考えております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

操作を通して思考を深めていくということを今おっしゃいましたが、これは2年生に限らず1年生から6年生まで、算数にまた限らず大事な活動だと思いますよね。だから、そういう活動、操作活動等々、体験も含めてもっと授業

の中にそれらにウエートを占めるような指導方法を考えていくことが大事であるのではないかと思います。大変いい研修をされたと思いました。

以上です。

○石本教育指導課長 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

○村上委員 幼稚園と高等学校における電子黒板、大型提示装置とかタブレットの設置状況というか運用状況についてお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。昨年度末に大型提示装置を導入させていただきました。現在の活用状況ですが、数値としては調査というところまで今年度はまだ進んではおりませんが、各学校に行った指導主事からは活用していただいている授業を多く見ていると聞いております。

今後、実際にどのぐらい活用しているのかという何らかの調査を進めていきたいとは思っております。

高校につきましても、大型提示装置を導入させていただいております。研修の中で早速活用して、それぞれの意見をジャムボードで出し合うという研修をされているとお聞きしております。

また、今後も学校の中の授業のどの部分で使うことが効果的なのかというところは、共有できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○村上委員 幼稚園も全部そろっているということでもいいですか。幼稚園と高校のことを聞いたのですけども。例えば、年長さんにはタブレットを提供しているとか、先生方が先ほどオンラインで研修会をしたとか、幼稚園の先生方の研修はオンラインでいつでもできるとかというような、小・中学校並みの体制が取られているのかどうかをお聞きしたいのですが。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。幼稚園についての大型提示装置の配置等については、行われておりません。現在のところ、ICT教育という部分については、幼稚園で積極的に機材等を導入して行う体制にはなっておりません。

以上でございます。

○村上委員 今後も導入しない、教育効果があるけども予算の都合で導入できないのか、もうあえてしないのか。小学校へ上がったときに急にするのではなくて、年長さんぐらいには自宅にタブレットを持って帰るのはという話は別にして、幼稚園で使ったり、先生方の研修とかでは非常に有用な機材ではないかと思うのですけども、一応幼稚園だけ今蚊帳の外という感じで受け取ってよろし

いですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。教育内容について、私から詳細な御説明はなかなか難しいところはございますけれども、幼稚園については、そういったICTに積極的に触れ合うよりも、生の体験を重視した教育をすべきであるというような考え方があると伺っております。

○佐藤教育長 教育内容のところは、幼稚園も教育指導課長さんで答えてもらって、機材とかそういう施設の整備は庶務課でということで、教育指導課長さんで今の幼稚園における大型提示装置とかタブレットの今後の扱いとか、考え方を説明してもらえますか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。幼稚園の教育の中で、タブレットの活用、大型提示装置というところですが、今どの場面でどのような使い方ができるのかというのを今後研究していきまして、導入するかどうかというところも研究していきたいと思っています。

あわせて、別のところで高校の設備の状況についてもうちょっと詳しく説明をさせていただければと思うのですが、南高校については、タブレット端末を20台導入しております。また、大型提示装置が1台、それからプロジェクタースクリーンが4台を整備させていただいております、授業の中でも活用させていただいているという状況です。

以上です。

○村上委員 幼稚園はもうしないと理解していいのですか。ただ、小学校になったら有用な機材で、幼稚園のときは全くそのような効果がないと庶務課長さんからは聞こえたのだけど。教育指導課長さんは検討していききたいというようなことですけど。検討していききたいということですのでよろしいですね。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。教育内容については、教育指導課長さんの言われていることが正しいと考えます。

以上です。

○村上委員 今年度中ぐらいには検討していただけるのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まだ時期的には分からないのですが、教育内容のどのあたりで使えるのか、例えば大型提示装置などは活用する場面も多いのではないかとも思われる場面もありましょうし、またただ個別にタブレット端末をどの程度幼児が活用できるのかといったところについては、十分研究ができていない状況がありますので、そのあたりは今後研究していくという感じになると思います。

○村上委員 別に今すぐ答えを出さなくてもいいのだけど、検討していきますと

というのが私の任期中ぐらいなのか、それとも今年度中ぐらいなのか、大体どのぐらいのスパンですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度は、研究の年になろうかと思えます。本当に必要であるということになれば、またその後のことを検討させていただくようなことで、今年度は研究ということをしていきたいと思っています。

○村上委員 要するに、今年度中に研究して、要るか要らんか必要かどうか、否かを大体のところが分かると。要らないなら、今後研究する必要はないという理解でいいですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。そこの辺りも、見てしっかりとそのあたり研究してからということの話になろうかと思えます。

○佐藤教育長 基本的に大型提示装置とかを幼稚園の教諭が活用してという部分については、有効性はあると思えます。就学前の子供たちにとってみれば、さっき庶務課長が言ったように、まずは自分の中でどういった遊びをしながらそれが学びにつながっていくということが大事なので、その延長線上にそれがあるとしたら、今頃の子供はスマホでも使いますから、そういうことも含めてどうなのか、小学校でも1年生、2年生のところは持ち帰り等も段階を踏みながらという状況もありますので、そういう意味では、さっき課長が申し上げたように、研究をして効果がどうなのか、そういうところは十分時間をかけて考えていく必要があるのかなと思えます。

○村上委員 分かりました。

ぜひ、先生方も研修が十分できるようによろしくお願いします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

生涯学習課長さんに、尾道の市民大学講座で「スマホ はじめの一步」ということで、各公民館それぞれの地域でやっていただいている。そういう意味では、対象は広くいろんな年齢層をターゲットにしながらということだと思うので、例えばその内容であるとか参加者、年齢別といった状況が分かれば、分からなければまたのときでいいのですけれども、狙いとか、それから今は情報のリテラシーなんかの関係もあったりするので、その辺も含めて概要を教えてもらえますか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今回の「スマホ はじめの一步」でございますが、今市役所は押印がなくなりまして、いろんな書類のデジタル化が進んでおります。そういう中で、スマートシティを目指していくようなところで、やはりこういったスマホとかパソコンを使える方はすごく利便性が

向上するのですが、そうでない方については非常に難しい社会になっていくということで、そういった特に高齢者の方を対象に、こういったデジタルを活用していただく、底上げをするための第一歩ということでこういった講座を企画しております。

大体、高齢者の方が御参加いただいております。本当に、スマホも電話ぐらいしかできない、メールもショートメールは送れるけど普通のメールは送れない、そういった方が多かったかと思えます。

いろいろ聞きましたら、防災アプリ、ああいうなんもよく入れているんだ、ただあれがしょっちゅう来るのでどうにかならのかというような、そういう意見もありながら、少しずつこういったスマホを慣れていただくというのが目的でございます。

○佐藤教育長 基本的には、スマホ事業者であれば我々が購入したときも使い方についてそのところで毎週か何か勉強するようなどころがあるのですが、意図的に行政がそこに入ってということの意味合いというところで、さっきも一部その辺も触れていただいた部分もあるのだけど、そのあたりのところは何かありますか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ショップとかでいろいろ教室はしているのですけれども、お話をお伺いすると敷居が高い、専門的な用語をどんどん言われて、結局何も分からなかったというような御意見もあります。

先ほども申しあげましたとおり、行政の手続的なものもどんどんスマホなりパソコンでできるようになっております。今回 P a y P a y のキャンペーンも始まりました。そういうところでも、やっぱり利用者の高齢者の方とか、そういった方に広く御利用いただきたいという意味も込めて、少しでも慣れていただくという講座を設けたところでございます。

以上です。

○佐藤教育長 よく分かりました。

参加者のそれぞれの地域ごとの人数は分かれますか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。人数はすごく少人数です。1講座に対して10人もいかない。不慣れな方が多いので、1人の方が何十人に話しても、どうしてもついてこれない方がいらっしゃいますので、講師の方がお一人で、生涯学習課の職員が何人か付き添ってフォローしていく、そういったところで5人から10人ぐらいの間で1講座をさせていただいている状況でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において奥田委員から自己肯定感に関して御質問があり、全国学力・学習状況調査の結果について整理していただいていると思いますので、説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先月の教育委員会議の中で、アセスについて説明をさせていただいたところですが、そこで子供たちの自己肯定感の現状について調査があるのかという御質問をいただきました。

自己肯定感については、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙に、自分にはよいところがあると思いますかという設問があります。4月に実施した結果はまだ出ておりませんが、令和3年度の数値では、小学校6年生が79.9で令和元年度よりマイナス1.6下がっています。中学校3年生は77.3で令和元年度よりプラス6と上がっております。

また、広島県が小学校5年生と中学校2年生に実施している児童・生徒質問紙調査でも、自分にはよいところがあるかという質問がありますが、小学校5年生は、令和3年度は74.9%で令和元年度よりマイナス7下がっております。中学校2年生では、令和3年度72%で令和元年度より3.6上がっております。

令和2年度は調査がございませんでしたので、令和元年度との比較になりますが、小学校では新型コロナウイルス感染症により体験活動の減少やコミュニケーションの機会が少なくなったことに影響を受け、自己肯定感ということについても下がっているのではないかと考えています。反対に、中学校が向上している傾向にあり、自己肯定感への影響はあまり受けてないと見られる数値となっています。

全国学力・学習状況調査の全国の数値も、中学校においてはプラスの結果となっており、小学校はマイナスになっています。小さい子供ほどコロナ禍の影響が大きいと捉えています。

今後は、アセスを十分に活用するとともに、コロナ禍であっても可能な限り学校行事や体験活動などを実施していく予定としております。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○奥田委員 報告をお聞きして、中学生が増えているというのは非常にいい結果

といますか、喜ばしい状況ではないかなと思えました。逆に、小学生がちょっと下がっているという、原因を今そういう体験的なものが減ったからという説明をされましたが、1年、2年のスパンでいくとそういうこともあるのかも分かりませんが、これは中期的なスパンということで、3年あるいは5年、徐々にこういうものが、尾道市内の生徒は県の平均よりは高いということも出ていたのではないかと思います。そういうことも含めて、全ての子供たちの自己肯定感が上がるような施策といますか、指導というものを継続してほしいと思います。ありがとうございます。

○**豊田委員** 今の奥田委員さんに付け加えて、先日ある資料を見ておりましたら、外国の4つの国を比較してあったのです。アメリカ、それから中国、韓国、日本と。高校生が対象でしたけれども、自己肯定感について調査をしてあって、日本が一番下でした。かなり数値的には低い状態でした。中国、それからアメリカ、韓国は、日本より随分高い数字を出しておりました。

そうすると、これからのグローバル教育と関わって自己肯定感をどういうふうに育てていくかということと、尾道市が今これから取り組もうとしている、今までも取り組んできましたけれども、そういう教育の内容の中で自己肯定感が高まるような手法といますか、そういったものを各学校で取り組むということも要りますし、各教科の中でもそういうことは要るのだろうなと思えました。

とりわけ、中国は高いですね。いろいろ課題があるかとも思いますが、それにしても日本の中高校生の自己肯定感というのは非常に低いということに私は課題を持ちましたけれども、ぜひどこか頭の隅に置いておいていただきたいなと思えました。

以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** それでは次に、日程3第2、議案の審査に入ります。

議案第30号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について御説明をさせていただきます。

議案集の12ページをお開きください。

本議案でございますけれども、尾道市学校給食共同調理場設置条例第4号及び同条例施行規則第4条に規定されている尾道市学校給食共同処理場運営委員会委員の任期及び委嘱期間が満了することに伴いまして、新たに任命及び委嘱を行うことについての承認を求めるものでございます。

新たに任命及び委嘱する各共同調理場の運営委員会委員名簿案を14ページから17ページに掲載しております。

栗原北学校給食共同調理場運営委員会委員は、男性7人、女性12人の計19人でございます。構成する委員の平均年齢は50.3歳でございます。

昨年度より、新たに土堂小学校等が栗原北学校給食共同調理場の配送対象校となっております。昨年に引き続いて委員が2人増加しております。

続きまして、15ページをお開きください。

15ページは、御調学校給食センター運営委員会委員でございますが、こちらのほうは男性3人、女性6人の計9人でございます。構成する委員の平均年齢は49.0歳でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

こちらは、因島学校給食共同調理場運営委員会の委員でございます。男性3人、女性4人の計7人でございます。構成する委員の平均年齢は46.6歳でございます。

続きまして、17ページでございます。

瀬戸田学校給食センター運営委員会委員でございます。こちらは、男性2人、女性5人の計7人でございます。構成する委員の平均年齢は48.1歳でございます。

各共同調理場の運営委員会の委員の任期は、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間というふうになっております。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 この決議は、委嘱された者だけに効力が及ぶのですよね。任命は違いますよね。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。もともと庶務課長と共同調理場の所長と、それから各校長につきましては、特に任命されたものとみなされることにはなっておりますので、それを除いた方についてということでございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第31号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第31号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての議案説明をいたします。

議案集18ページを御覧ください。

本議案は、公民館運営審議会委員の辞職に伴い、尾道市公民館条例第4条に基づき、同審議会委員の解嘱及び委嘱について御承認をいただくものでございます。

本審議会でございますが、公民館長の諮問に応じ、公民館の運営方針等について調査、審議いただく機関でございます。

19ページを御覧ください。

社会教育関係者といたしまして、尾道青年会議所から推薦いただいている加藤雄大氏の辞職願に伴い、新たに中島裕一郎氏の委嘱をお願いするものでございます。

任期は、令和4年7月1日から前任者の残任期間である令和5年6月30日まででございます。

20ページに、参考資料といたしまして、御承認いただいた後の委員名簿をつけさせていただいております。委員の男女の人数については、男性15人、女性5人で、平均年齢は66.4歳となっております。

御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。

○村上委員 尾道青年会議所から出てきてくれているのですが、それについてどうこう言うのではないのですけども、尾道青年会議所の充て職的なものが出てきているとしたら、因島にも青年会議所があるのですけども、毎回言っているのですけど、検討はされているのですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。改選の時期にいろいろバランスを取りながら検討していきたいと思います。

以上でございます。

○村上委員 検討してください。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号尾道市青少年補導員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第32号尾道市青少年補導員の委嘱についての議案説明をいたします。

議案集21ページを御覧ください。

本議案は、尾道市青少年センター設置条例施行規則第2条の規定に基づき、別紙のとおり補導員を委嘱するものでございます。

青少年補導員につきましては、先月の教育委員会定例会におきまして、252人の補導員の御承認をいただいたところでございますが、追加でお一人の推薦がございました。

22ページを御覧ください。

こちら別紙でおつけしているのですけれども、資料に誤りがございまして、訂正をお願いします。

1、委嘱する委員となっておりますが、委嘱する補導員が正しいものになりますので、おわび申し上げます。委嘱する補導員と訂正をお願いします。

新たに委嘱する方でございますが、住田鈴江氏で久保地区の方でございます。委嘱期間は、令和4年7月1日から令和6年5月31日まででございます。

参考としまして、23ページから26ページまでが今回御承認をお願いする住田氏を含めた全ての方の名簿でございます。

26ページの最後、名簿の最後に追加後の男女の別や平均年齢を記載しております。男性196人、女性57人で平均年齢67歳、女性の割合は22.5%となっております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見はございますか。

○木曾委員 1か月遅れて推薦があった理由というのを教えてください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この推薦に当たっては、大体年末ぐらいに地域の方へ、それぞれの地区へ大体の人数をまた御連絡するような感じになります。ですから、去年が19人だったら地域の人と話をする中で、来年も、その人数でお願いしますとか、ちょっと人がいないので18人でお願いします。

今回の久保地区については、当初、先ほどの年末の時点で29人ということで地域の方へお願いをしておりました。それ以後、地域の方がこういった新しい方を探していただいたのですけれども、お一人決まらなかった、前回には間に合わなかったということで、今回追加でお一人お願いするものでございます。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○木曾委員 はい。

○佐藤教育長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第6号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第2号）教育委員会に関する事項）の報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第6号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて御報告をいたします。

議案集の27ページをお開きください。

専決処分を行った内容でございますが、令和4年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきまして、市長が6月市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会といたしまして市長に対し補正予算を要求したという内容で

ございます。

これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の31ページ、予算要求総括表を御覧ください。

2段書きで歳入、歳出となっている表のうち、下の段、歳出でございますが、補正予算の要求額の合計は、所管課の隣の予算要求額の一番下の欄の合計ですが、そちらのほうは491万7,000円の減額としております。

各課の補正の内容につきましては、資料の32ページ以降にございます。

このたびの6月補正では、4月の人事異動や会計年度任用職員の配置に伴う人件費補正がございますが、人件費以外の主な内容につきましては、資料の30ページ、令和4年度6月補正予算の概要を御覧ください。

まず、庶務課でございますが、久保小学校、長江小学校、土堂小学校の3校の仮校舎借り上げに係る不動産取得税相当額の予算でございます。不動産取得税は、建物の使用を開始した翌年度に一度だけ課税される税金でございますけれども、金額の確定を待って、リース料と別途リース業者に支払いを行うものでございます。

不動産取得税は、本来リース業者に課税されますので、リース料に上乗せされるものでございますが、こちらについて金額の確定後、別途支出するというところでございます。

続きまして、因島瀬戸田地域教育課でございますが、小学校非構造部材等耐震補強工事に係る予算でございます。国の交付金の内示があったため、瀬戸田小学校屋内運動場の工事を実施するための予算でございます。

続きまして、中学校非構造部材等耐震補強工事に係る予算でございますが、同じく国の交付金の内定があったため、因島南中学校の屋内運動場の工事を実施するものでございます。

これらは、当初予算要求時点で設計が完了しておりませんでしたので、このたび予算要求を行うものでございます。

次に、保健体育費、学校給食会に対する補助金をお願いしております。これは、近年の燃料費を含めた物価の高騰により、給食の質の低下を防ぐため、国の交付金を活用して3,600万円を補助金として学校給食会へ支出するものでございます。

学校給食につきましては、食材費が保護者負担となっておりますので、この補助金により今年度中は給食費を値上げせずに、従来どおり給食を提供しようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 先ほどの不動産取得税のところの、本来はリース業者が払うのだけでも今回はこちらが負担するということですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。はい、そのとおりでございます。

○村上委員 それは契約でそうなっているのですか。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。本来これはリース会社が負担するものだけでも、額が決まっていない状況の中で、それならリース契約に幾らプラスすればいいのかということが分からないという中で、契約の中で公租公課はこのリース契約には含まないという特記事項がございました。今回額が確定し、リース会社に請求がきた部分を負担金として我々はこの契約に基づいて支払いますということで、リース会社が払うのだけでも、市が負担すべきものという解釈をしていただければいいと思います。

以上でございます。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第6号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員の皆さんから何か御意見とか御質問ございますか。

○豊田委員 2点、感想も含めてといたしますか、1点目は先日向島中学校の授業研究を見せてもらったのですけれども、コロナで長いこと現場に行く機会もありませんでしたが、お隣の学校ですので見せていただきました。

感じましたことは、1点目、タブレットを使って非常に子供たちが喜々として学んでおりました、英語の授業でしたけれども。

それからもう一つは、感心したのはグループ学習を中心にして自由にスピーチといたしますか、お話ししておりましたけれども、非常に自由な感じで伸び伸びと学んでおりましたのと、協議会の際に先生たちがタブレットをそれぞれ持ってきて、そこでタブレットによる交流といたしますか、そういったものを研

修として行っておられました。

こちらにおられた課長さんが校長先生になっておられるので、関心もあったのですが、非常にそういう面では充実した研修になったなと思いました。難なく先生たちが、どの若い先生も年配の方もベテランの方もタブレットを使いながら御自分の意見を言うておられましたし、素晴らしい研修でした。

2点目です。もう一つ、ええじゃん・SANSА・がり踊りを、今年度は各校で撮影されて、それをケーブルテレビで家におりましたときに放映しておりましたので、見せてもらいましたが、感心したことは先日の総合教育会議の中にありましたシビックプライドと、それからスクールプライド、学校愛とか、それから郷土愛とか、そういうのがテーマになっておりましたけれども、ええじゃん・SANSА・がり踊りの中身が、例えば土堂でしたらベッチャー太鼓をテーマにして踊りを組んでおりました。それから、長江はみこし、あそこは天神さんやら、それから良さんですか、ありますね。そういう地域のものをモチーフにして、それをええじゃん・SANSА・がり踊りの中でうまいこと取り入れてやっておられました。

それから、西藤小学校でしたか、あそこはテーマもそうでしたけれども、藤井川の河川敷へ出て子供たちが全校で踊っておりましたけれども、なかなかこういう光景は見られないものですよね。体育館でも撮影しておられましたけれども、西藤の河川敷でやっていたのが非常に印象に残ったのですけれども。それから、吉和の漁船の船の名前を掲げて、それにまつわる踊りをつくっておられましたけれども、これがやっぱり漫然とええじゃん・SANSА・がり踊りが行われているというのではなくって、年々そういったテーマの中で、市の総合教育、目標みたいなものがありますが、そこにちなんだように学校が総合学習あたりで組んでいらっしゃるのだなあとと思って、非常に感動的に見せてもらいました。

それから、音楽会が行われるようですけれども、3年目ですかね。小学校は各学校で撮られてそれを見せ合うということでしたが、ぜひこれもええじゃん・SANSА・がり踊りのように各学校が取り組まれたことがそのまま再現されて、それをお互いに見合って影響を受けあうといいですか、切磋琢磨して音楽教育が向上していくようにということをぜひ期待したいなと思って見せてもらいました。

少し長くなりましたけれども、以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は7月28日木曜日午後2時半からを予定しております。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時28分 閉会